

古賀市への店舗オープンに伴い、株式会社トライアルカンパニーと 災害協定を締結します

令和6年6月にトライアル古賀花見店がオープンすることに伴い、店舗オープン前に古賀市と株式会社トライアルカンパニーは、店舗の駐車場を災害時の指定緊急避難場所として使用し、災害時における生活必需品等の物資の供給を行う協定を締結します。

■協定締結式

- ・日時：5月29日（水）10時00分～
- ・場所：古賀市役所第1庁舎3階A応接室

協定の締結は、株式会社トライアルカンパニーの代表者と市長による締結式の形で実施します。

■目的

大規模災害時の課題の一つとして、災害時の救援物資が物資を必要とする避難所等まで届かないことによる、生活必需品等の不足が懸念されます。

市では、民間事業者の力を活用することで、災害時における物資の供給体制を確立し、被災者の生活の安定を図ります。

■協定内容

- (1) 災害時の指定緊急避難場所としての使用
- (2) 災害時における生活必需品等の物資の供給

■協定先

株式会社トライアルカンパニー

【問い合わせ先】

古賀市役所 総務課 担当：安部・星野
電話：092-942-1112